

速度取締り指針

松浦警察署の速度違反取締り重点

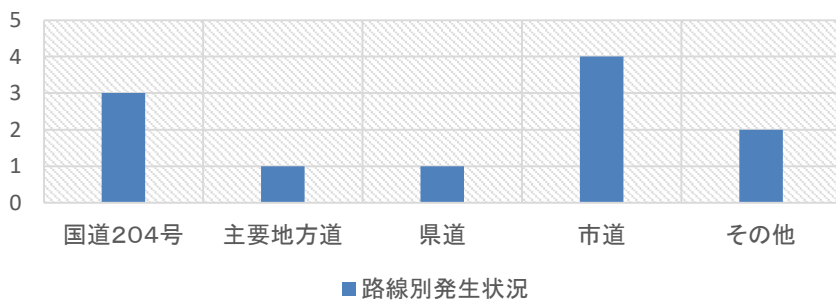
重点路線	時間帯	区 域	規制速度
国道204号等	10:00～12:00 15:00～20:00	志佐、御厨	40・50 km/h

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

松浦警察署管内における交通事故実態

路線別発生状況

令和8年6月末(概数)



○令和8年6月末の主な幹線道路別事故発生状況を比較すると松浦市道での発生が4件で全体の36%と最も多くなっています。

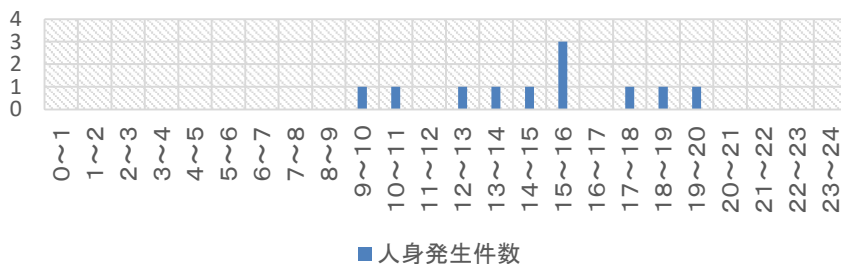
○町別の発生状況では、志佐町が5件、御厨町が4件で全体の81%を占めています。

○原因別では、脇見・ぼんやり運転等の安全運転義務違反が8件で全体の73%を占めています。

○時間帯別の交通事故発生状況を比較すると、日中と夕方以降の事故が多く見受けられ、特に・15時から16時の時間帯に多く発生しています。

時間帯別発生状況

令和8年6月末(概数)



～令和8年上半期～

- 松浦警察署管内では、人身事故が11件発生し、13人の方が怪我をされました。
- 高齢者が加害者となる人身事故は7件で全体の約63%を占めています。

その他の交通指導取締り要点

国道204号においては、速度違反取締りのほか、重大事故に発展するおそれのある交差点周辺における信号無視、一時停止違反及び横断歩行者妨害の取締りを強化するとともに、脇見ぼんやり運転につながる携帯電話使用違反の取締りについても実施します。